

平成 22 年度総務省税制改正要望事項（検討中の案）

1 情報通信関係

- ・次世代ブロードバンド基盤整備促進税制〔地方税、延長・拡充〕
- ・電気通信システム信頼性高度化促進税制〔地方税、延長〕
- ・情報基盤強化税制〔国税・地方税（共同）、延長・拡充〕
- ・試験研究費の額が増加した場合等の法人税額等の特別控除〔国税（共同）、延長〕
- ・試験研究等を目的とする独立行政法人への寄付金に係る指定寄付金制度〔国税・地方税（共同）、新設〕
- ・中小企業投資促進税制〔国税・地方税（共同）、延長〕
- ・中小企業者等の試験研究費に係る特例措置〔地方税（共同）、延長〕
- ・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例〔国税・地方税（共同）、延長〕
- ・産業活力の再生及び産業活力の革新に関する特別措置法に基づく登録免許税の特例措置〔国税（共同）、延長〕

2 郵政事業関係

- ・郵便貯金銀行及び郵便保険会社が郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る消費税の非課税措置〔国税、新設〕

3 地方自治関係

- ・地縁による団体（自治会・町内会等）に係る非課税措置の創設〔地方税、新設〕
- ・合併市町村における課税免除又は不均一課税等の特例措置の延長〔地方税、延長〕
- ・過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の対象事業の拡充及び延長〔国税（共同）、延長・拡充〕
- ・過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置〔国税、延長〕
- ・非居住者等の受け取る振替地方債の利子に係る非課税手続の簡素化及び非課税対象者等の拡充〔国税（共同）、拡充〕
- ・非居住者等の受け取る振替地方公共団体金融機構債券等の利子等に係る非課税制度の創設〔国税（共同）、拡充〕
- ・地方独立行政法人に係る非課税措置の拡充〔地方税、拡充〕

注：（共同）は他省庁との共同要望。